

平成 26 年度後期授業料徴収猶予 (延納・分納) 結果について

後期授業料徴収猶予許可者が決定しました。
つきましては、結果を各申請者に郵送にて通知しましたが、10月31日(金)までに届いていない場合は、お手数ですが学生支援課までお問い合わせください。

納入手続きについては、同封の案内を参照し、指示に従って納入してください。

平成 26 年 10 月 24 日
学 生 支 援 課